決算審査特別委員会

1．日　　時　　平成２０年１０月１日（水）
　　午前９時３０分～午後１時２７分

2．場　　所　　委員会室

3．出席委員

徳並伍朗　委員長	山中佳子　福委員長
安冨法明　委員	南口彰夫　委員
大中　宏　委員	村上健二　委員
原田　茂　委員	佐々木隆義　委員
布施文子　委員	山本昌二　委員
田邉諄祐　委員	柴崎修一郎　委員
荒山光広　委員	西岡　晃　委員
河本芳久　委員	下井克己　委員
岩本明央　委員	三好睦子　委員
萬代泰夫　委員	髙木法生　委員
有道典広　委員	岡山　隆　委員
馬屋原眞一　委員	竹岡昌治　議員
秋山哲朗　議長	河村　淳　副議長

4．欠席委員　　なし

5．出席した事務局職員

重村暢之　局長	佐伯瑞絵　係長
佐々木昭治　係長	田畑幸枝　企画員

6．説明のため出席した者の職氏名

村田弘司　市長	阿野繁治　市民福祉部長
藤澤和昭　病院事業局長	山根和彦　市民福祉部市民課長
福田和司　市民福祉部生活環境課長	五嶋敏男　市民福祉部地域福祉課長
山田悦子　市民福祉部高齢障害課長	岡村恵右　美東総合支所市民福祉課長
田代裕司　秋芳総合支所市民福祉課長	白井栄次　病院事業局経営管理課長
篠田洋司　病院事業局市立病院事務長	山縣博行　総合観光部長

山　本　　勉	総合観光部観光総務課長	篠　田　清　実	総合観光部観光振興課長
金　子　正　治	消　防　長	坂　田　文　和	消防本部総務課長
山　田　隆　司	消防本部警防課長	田　畑　龍　男	消防本部予防課長
矢田部　繁　範	上下水道課長	小　田　正　幸	上下水道課長補佐

午前９時３０分開会

○**委員長（徳並伍朗君）**　それでは只今より昨日に続きまして決算審査特別委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日は全特別会計、美祢地区消防組合一般会計、美祢地区衛生組合一般会計及び美祢郡環境衛生組合会計について審査を進めてまいりたいと思います。それぞれの部局からの説明をお願いいたしますが、それでは市長さん何かご報告等ございますか。

○**市長（村田弘司君）**　ございません。よろしくお願いいたします。

○**委員長（徳並伍朗君）**　議長さんご報告等ございますか。

○**議長（秋山哲朗君）**　ございません。よろしくお願いいたします。

○**委員長（徳並伍朗君）**　それではこれより審査を始めます。議案第２２号平成１９年度（合併前）美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第２３号平成１９年度（合併前）美東町一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第２４号平成１９年度（合併前）秋芳町一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第２５号平成１９年度美祢地区消防組合一般会計決算の認定について、議案第２６号平成１９年度美祢地区衛生組合一般会計決算の認定について、議案第２７号平成１９年度美祢郡環境衛生組合会計決算の認定について、議案第２８号平成１９年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定についてが関連がありますので一括審査をいたします。まず、国民健康保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。山根市民課長。

○**市民福祉部市民課長（山根和彦君）**　それでは国民健康保険事業特別会計の決算についてご説明をいたします。予算執行実績報告書の２１ページをご覧ください。国民健康保険事業の平成１９年度決算は、歳入総額３６億６０６万７，０００円、歳出総額３４億３，５０６万９，０００円で歳入歳出差引１億７，０９９万８，０００円となっています。その下側に表が出ていますが、歳入歳出の内訳が出ています。一番下の重複経費の内訳でございますが、その経費を除いたものが歳入歳出の状況となっております。詳しい説明は省略させていただきますが、決算の状況は以上です。

　次に２２ページをお開き下さい。国民健康保険税の状況でございますが、これには不能欠損額、収入未済額出ておりませんので、監査委員から出されました美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の５８ページをお出しください。国民健康保険税の収納状況ですが、ご覧のとおり旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町、新市、重複分とございます。重複を除いたものが一番下の合計額となっております。平成１９

年度の調定額、現年、滞納繰越分合わせて、１０億２，４１４万６，０００円、収入額８億１，６７５万６，０００円、不能欠損額１，１５４万４，０００円、収入未済額１億９，５８４万７，０００円となっております。収納率は現年分が９５％、滞納繰越分が１０．３％、計７９．７％となっております。それを平成１８年度と比較しますと現年度分ではマイナス０．６％、滞納繰越分ではプラスの０．５％、合計でマイナス０．１％ということになっております。ちなみに平成１８年度でございますが、全国平均、現年度分でございますけど全国平均が９０．４％、山口県では９２．７％となっております。続きまして、不能欠損は１，１５４万４，０００円ということになっております。その内容についてご説明させていただきます。地方税法の第１５条の７に該当するものですが、これが８４件の２６８万１，７２８円です。同じく１８条に該当するもの、これは時効になるものですが、１２９件約８６万１，７３０円となっております。これについては納付契約書や一部納付に努めて参りましたが、このような結果となっております。滞納整理の取り組みについては電話、臨戸訪問に努めて参りました。また、申し訳ございませんが、予算執行実績報告書の方に戻っていただきたいと思います。２２ページの真ん中当りに世帯当たり・被保険者当りの平均保険税が出ております。平成１８年度一世帯当り平均保険税が平均で１２万２，４０６円、一人当りが７万１，０４５円でありますが、平成１９年度は１２万３，６１５円、一人当り７万２，７７７円となっております。その下に被保険者の加入状況が掲載されておりますが、平成１８年度は年間平均被保険者数が１万１，６８５人、世帯数が６，７８２世帯、一世帯当り被保険者数は１．７２人となっております。続いて１９年度は１万１，５４８人、世帯数が６，７６６世帯、１．７１人となっております。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　説明が終わりました。それでは質疑を受け付けます。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　座って失礼いたします。国保の収入未済額が多いんですが、これは何回も私が言いますが、国保税が高いのではないかと、生活を圧迫してるのではないかということで、税を安くするべきだと考えます。基金が２億２，０００万円あります。この基金を使って安くすることが大事ではないでしょうか、基金を使って安くするということは他の税とか、住宅の収入未済額とかありましたね、水道とか。そういうのにも影響してきて未済額が減ってくるのではないかと。そういうすべての面でつながって、市民の暮らしを守ることができると思いますので、特に国保税が高い

ということが、本当に暮らしを圧迫してると思います。それで２億２，０００万円の基金を使って市民の生活を守るべきではないかと思いますが、基金の国の基準はもうなくなっていますが、以前は３年間の平均の２５％でしたが、現在は国の基準はなくなっております。そういう点でどうでしょうか。

○委員長（徳並伍朗君）　山根市民課長。

○市民福祉部市民課長（山根和彦君）　三好委員さんのご質問にお答えします。先日の一般質問の際にご質問がありましたけど医療費が県内で高い方から２番目、国保税は安い方から２番目ということで決して高くないと思っておりますが、国保会計は今年度の予算では約１億程度の赤字が出るということになっております。基金・繰越金使ってはということでありますが、それによって今言われましたように基金・繰越金を使うことになると考えておりますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（徳並伍朗君）　いいですか。その他質問はございませんか。南口委員。

○委員（南口彰夫君）　今、三好委員が発言いたしましたが、発言の内容の主旨として国保税が市民の生活の圧迫をしているという内容で、先日執行部の方の答弁の中にあったように都市計画税で固定資産税の関係なんですね、特に美祢の吉則地区、伊佐地区、秋芳・美東町のそれぞれの商店街でも固定資産税の割合が資産として国保税に跳ね返っていると。じゃあそこで収入があって高い固定資産税を抱えてるかといえば現状はそうではないというところがほとんどなんですね。かつて商売が成り立っていたが、何とかかろうじて住居兼店舗の中でささやかな生活をしていると、しかしながら固定資産税の評価額が高いために国保税に当然高い比率で跳ね返ってくると。それが一部、市民の全体から見れば商店街の土地の高い評価額で住んでる方々は全体から見れば一部かもわからないけど当然負担の比率はやっぱり大きいと思うんですね、そういった点を含めながら今後見直していくことが必要なんではないかと思うんですが、そのようなお考えがあるかないかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君）　山根市民課長。

○市民福祉部市民課長（山根和彦君）　南口委員のご質問にお答えします。今の委員さんご指摘は国保税の資産割についてと思いますが、平成２０年度の国保税の税率等を決定する際に合併協議の中で資産割についても検討しました。しかしながらこれまで一市二町が資産割を課していた現状の中で、資産割を廃止すると所得割が増加し、大変大きくなる人が出てくるため資産割の廃止は見送りました。今後についてはこれか

ら検討させていただきたいと考えております。

○**委員長（徳並伍朗君）**　その他質疑はございませんか。三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　長門市が上がるんですけど、長門市の基金の保有額は４，３００万円です。光市は６，７００万円、それから比べたら美祢市は類似団体の長門市と比べたらかなり多いのではないですかというのを申し添えますので検討して下さい。

○**委員長（徳並伍朗君）**　要望ですね。はい、その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　質疑はないようでございますので、質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ご意見なしと認めます。次に移ります。次に観光事業会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。山縣総合観光部長。

○**総合観光部長（山縣博行君）**　予算執行実績報告書の２３ページをお開き下さい。観光事業特別会計決算の状況のご報告を申し上げます。観光事業の平成１９年度決算につきましては、歳入総額７億６，５６４万５，０００円、歳出総額２３億２，７２５万５，０００円で、歳入歳出差引１５億６，１６１万円の歳入不足を生じております。このため、翌年度の歳入金１５億６，１６１万円を繰上充用しております。なお、養鱒場事業費特別会計（旧秋芳町）と観光開発事業費特別会計（旧秋芳町）、これにつきましては、平成２０年３月２１日より観光事業特別会計へ引き継がれておりますので、観光事業特別会計決算額として計上いたしております。歳入歳出決算状況でございますが、下の表の上段に歳入、下段に歳出を掲載しております。歳入につきまして、総額をご説明申し上げたいと思いますが、観光収入でございますが、総額で６億７，３６８万２，０００円、養鱒場収入につきまして１，９９４万１，０００円、使用料及び手数料につきましては２，５８３万３，０００円、県支出金として３９０万５，０００円、財産収入としまして７万円、６の繰入金といたしまして２，４７４万２，０００円、７の繰越金といたしまして５万６，０００円、８の諸収入といたしまして１，７４１万６，０００円、合計額で７億６，５６４万５，０００円です。歳出でございますが、観光総務費でございます。この総額が２億４，７１４万４，０００円、２番の観光事業費でございますが、これが２億７，３９８万８，０００円、３番の観光関連事業費、これが１億４９万４，０００円、４番の養鱒場費は２，７３２万７，０００円、５の施設費４８９万１，０００円、６の観光開発費３，

７９８万９，０００円、７の繰出金、これにつきましては環境衛生並びに観光開発に繰出しておりますが、２，１００万円、８の公債費４，８１９万５，０００円、９の諸支出金はこれはございません。前年度繰上充用金、これが１５億６，６２２万７，０００円、総額で２３億２，７２５万５，０００円ということになります。重複の経費につきましては、歳入歳出は除いてございます。次のページを、２４ページ、２５ページでございますが、観光関連施設の入洞者・利用者の一覧でございます。昭和２１年から平成１９年度までの入洞者数並びに前年度対比が記載してございますが、秋芳洞におきましては１９年度６４万４，２２５人ということでございます。大正洞につきましては1万５，７５３人で、景清洞につきましては2万1，９０４人、リフレッシュパークにつきましては6万２，９１４人、養鱒場につきましては3万9，７８５人、秋吉台家族旅行村につきましては6万１７５人ということで、このなかで抜けておるところもございますが、利用者については以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　議員になって日が浅いので良く分からないんで教えていただきたいのですが、繰上充用金というのは一時借り入れのことですか。

○委員長（徳並伍朗君）　山縣総合観光部長。

○総合観光部長（山縣博行君）　これはですね、一会計年度においてですね、歳入歳出、翌年度の歳入を繰り上げてその会計にあてるということができるようになっています。これは地方自治法施行令の１６６条の２になってますので、そのかわりこうした場合にはですね、その必要な額と翌年度の歳入歳出予算書に記載しなくてはならないという決まりもございます。そのことで繰上充用金といいます。

○委員（三好睦子君）　市中の、農協とか銀行とか借り入れたというのとは違う、（発言する者あり）でもこれを何とかしないと何時までたっても。

○委員長（徳並伍朗君）　三好委員、手を挙げてちゃんと。三好委員。

○委員（三好睦子君）　この繰上充用金をなんとかしないと何時までたっても下駄をはかせというんですかね、いつまでたっても解決する問題にはならないのではないでしょうか。その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（徳並伍朗君）　村田市長さん。

○市長（村田弘司君）　大きな問題でございますので私の方からお答えを申し上げたいと思います。今三好委員がおっしゃいましたけれども下駄をはかせとるという表現を

使われました。非常に分かりやすかったです。今の繰上充用金、法的なことは総合観光部長の方からご説明申し上げましたけれども、分かりやすくいえば純然たる赤字の部分ということです。ですから言葉をいいかえれば自転車操業、お金が当該年度に不足しておるので翌年度に入ってくる洞収入等を前の年度に充ててやってどうにか帳尻を合わせる。それを繰り返しますと毎年それは起こりますのでその分が膨らんでいくということで赤字がどんどん蓄積をされるということで、今三好委員がおっしゃった下駄をはかっしょるということだろうと思います。そういう表現をされたと思います。この部分についてはこれを甘んじて看過しておりますと見過ごしておりますといかんともしがたい状況になっていきます。いうことで今回、監査委員の方から、このような、議員さん方見ておられますよね、市の方で美祢市公営企業資金不足比率審査意見書というのを先日私の方へ提出をいただいたとこでございます。これで見ますと平成１９年度資金不足比率は先だっての本会議で申し上げましたが、２１４．２％ということで国が定めます地方自治体の新財政法に基づく２０％、１２０％超えると大変なことですよという基準があるんですが、２１４．２ということで１０倍を超えてるという非常に悲惨な状況にあるということです。この観光事業会計はですから、これをどうにかしなくてはいけないというのが新市の大きな命題でもある。で、昨日の一般会計の普通会計の方でも私申し上げましたけれども、いかにしてこれを減らすかということになりますと、当然これ商売ができる会計なんですよね、お客さんに来ていただいてサービスを提供して、その代わりお金を頂戴して洞収入を頂いて、そして利益を上げることができる非常に数少ない地方自治体が持てる会計なんです。そうするとどうすれば黒字に転換できるかというと洞収入の人を増やす。ですからお客さんにたくさん来ていただいて宣伝をしてＰＲしてサービスをあげてお客さんにたくさん来ていただく、そして洞収入を増やすということが一つの方法。それと経常的な経費をいかに圧縮できるかということで、黒字体制の転換をさせるしか方法はないというふうに思っております。というのは一生懸命県外に向けてＰＲをしております。総合観光部を中心にですね、その他の部署もあらゆるところで宣伝するように指示しておりますのでやっております。それは効果がいつの段階で現れるかというのはちょっと明確ではないのですが、みんな一生懸命やってます。それと併せて今の固定経費である一番大きな部分人件費を圧縮するということで、この今の冒頭で申し上げた監査委員の方から頂戴いたしました審査意見書に非常に不当な状態であるという意見を頂戴しております。観光関連職員として高い継続する職員給料を支出することのないよう

に注意されたいという具体的なご指摘も頂戴しております。ですからこれは当然の如くやっていってなおかつ観光事業に関与する職員の数を最大限減らす、減らしますけれども今申し上げたようにサービス事業ですから来られるお客さん方に対して不快感を与えるとか、サービスが低下するとかいうことがないように最大限の努力行いつつ人件費を圧縮していくという方向にもっていく。先程申し上げた洞収入を上げるということと人件費等を抑えていって経常経費を抑えるという方法、この二つによって黒字対策を実現化したいというふうに今一生懸命取組みをしております。よろしいでしょうか。

○委員長（徳並伍朗君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　経費を減らすというのは分かりますが、人件費を減らすというのはむやみやたらにじゃないと思いますが、人件費を減らすということは働く人が少なくなるということではないでしょうか、働く人は宝物だと思います。だから人件費を減らすことよりか、その中でアイデアを皆が出しあうということも大事ですし、あまり人件費を働く人たちを減らされたらやはり美祢市で職場がなくなって若い人がどんどん出ていって良かれと思ったことが逆効果になって出てくるということも考えられますので、なるべく人件費は下げないで他の方法でアイデアをとりながら、それから県の方にも応援とかいう、支援金ではないんですけどそういうのをお願いできないだろうかと思うんですが、この観光収入が減ったというのは単にここの美祢市だけではなくてよく言われる自己責任じゃないと思います。こういった社会的要因もあるので県の方になんとか支出金はないかというような意見とかを言っていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○委員長（徳並伍朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　人件費を下げないようにというご指摘でございました。この地域の市役所の職員等につきましては雇用の場を広くご提供申し上げておるという部分もございますので言われることはよく分かります。よく分かりますが、もしこれを怠って、例えば観光事業会計を破産させると、それに至るにはおそらく一般会計、市本体の会計に大きなダメージを与える。そうすると今地方自治体に係る健全化法新しくなると申し上げましたけれども、再生団体でもなった暁には夕張市のように非常に国の管理のもとでさらに大きな職員の縮小を求められます。ですから雇用の場は更に小さくなるですから大きな目で考えないと、今おっしゃったようなことが現実に起こるということ。むやみやたらに人件費を減らす、人を減らすということをいってるわけ

じゃありません。無駄なぜい肉の部分を剃り落して非常にスリムな形でメタボになっておると体は動きません。ですからスリムにして希望的に効率的に組織を運営したいということを申し上げておるわけで、今三好委員が錯覚をされたかもしれませんけども、むやみやたらに職員を減らしますよということを私は申し上げておるわけではない。その辺をご理解をいただきたい。よろしいですか。

○委員長（徳並伍郎君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　実績報告書の２３ページと、秋芳町の決算書１５７ページ、１５７、１５８の件でお尋ねいたします。２３ページの方の歳出の７番、繰出金の５，３４３万８，０００円、決算書の方で見ますと繰出金が環境衛生事業費繰出金２，１００万、観光開発事業費繰出金３，２４３万８，０００円、その合計が５，３４３万なんですけど、この二つに繰り出しをしておられます。決算ですからどうこうはないんですが、なおかつですね旧秋芳町さんがこの２３ページの歳入歳出、繰上充用金を引いたものでいきますとほとんど採算がおうちょるわけですね。歳出歳入が、約６億４，０００万くらい。単年度でいけば歳入歳出がおおちょるような気がします。上の方の歳入の６億４，８４０万９，０００円と１８億３，０００万から１１億９，７００万で数字を引きますとだいたい数字があいますね。ここでお尋ねしたいのは、教えていただきたいのは今質問いたしました１５７ページのと１５８ページの繰出金５，３００万が、特別なにかあったんでしょうけど。

○委員長（徳並伍朗君）　篠田観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（篠田清実君）　岩本委員さんのご質問にお答えいたします。今秋芳町のほうで出しております繰出金５，３４３万８，０００円につきましては、観光開発として３，２４３万８，０００円ですが、これはもと観光課で持っておりました家族旅行村これを指定管理したために特別会計を作り観光開発を作ったものです。そして２，１００万、環境衛生につきましては、秋芳洞地域内を下水処理しております。それに対する繰出金でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　岩本委員。

○委員（岩本明央君）　だいたい分かりました。

○委員長（徳並伍朗君）　その他質疑はございませんか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君）　２４ページと２５ページを２件ほどお尋ねします。観光客の動向を見ますと入洞者数が１９年度は４．５％増になってる、２万９，０００人ぐらい増えてる。１７年が最低でございますが、かなり努力されてる。それに対して大正洞

と景清洞はどんどん客が減ってきていると、何らかの要因がそこにはあるんじゃなかろうかと思いますが、一方ではかなり努力した。しかし片方では努力をされてもそういう減少傾向にある。この原因なり対応なりをちょっとお聞かせ願いたいと。非常に努力されてる様子がこの数字で分かりますが、その三つの洞の状況をちょっと比較したときにそういう現象をどう捉えるかと。次に家族旅行村２５ページのこれは指定管理をされた後は利用者数が大幅に伸びておる１８年、１９年それまでは４万６，０００とか４万２，０００だったのが５万４，０００、１５．６％の増、そして１９年は６万と９．１％、こういう指定管理をすればかなり改善されたのかそれともそういう一つの逆の動向としてそういうふうになったのか、この辺の今後の見通し等も考えながらやはり要因がどっかにあるのではなかろうかといい傾向に出ておりますが、その辺について対応状況を説明していただいたらと思っています。

○委員長（徳並伍朗君）　山縣総合観光部長。皆さんマイクを持って言うていただかないと、マイクの調子が悪いもんで財政がよくなりますといいマイクを買いますけど。

○総合観光部長（山縣博行君）　それでは河本委員のご質問にお答えいたします。ちょっとマイクが短いもんでこういう形になります。今の大正洞、景清洞の１９年度の入洞者の人数が少ないこれに対する対応はいかにというご質問であったろうと思いますが、これにつきましては秋芳洞につきましては十分観光洞ということで対応だいたいいたしておりますけれども、秋芳洞に対しまして景清洞、大正洞というのは知名度もまだまだ至っておりません。大正洞につきましても学術的なもの、景清洞につきましては現在体験を主体として宣伝をいたしておったりしておるわけでございますけれども、今後秋芳洞につきましては観光洞、大正洞、景清洞につきましてもいろんな体験をするそうしたいろんな違う洞としてこれから売り出していきたいというふうに思っておりますし、また今夏の期間中ですね三洞の周遊券そういうものも発行して誘致に一生懸命頑張っておる状況でございます。それから家族村の指定管理、旅行村の利用数が増加をしておるということでございますが、これにつきましてはカルスト森林組合が指定管理を行いましてかなりの自助努力といいますか、そういうのがあります。現在指定管理の期間が来ておりますけれども、その３年間で今までの直営の状態であったものが、指定管理にしたということで今のような利用者の増加、あるいは現在の整備ができてるということで、是非とも今後指定管理について期限が切れた状況でじゃあどうするかということは今後検討していきたいというふうに思っておりますけれども、３年間の実績が物語っているんではないかなというふうに思っております。以

上です。

○**委員長（徳並伍朗君）**　南口委員。

○**委員（南口彰夫君）**　今の答弁に関連してなんですが、森林組合に家族旅行村を指定管理者で委託して、数字に表れているようにある程度実績が表れているとところが１８、１９、２０ですから、今年度で３年度の指定管理者の期限が切れるとということであれば今後どう森林組合との付き合い方も含めて考えているかをお尋ねをしたいんです。少なくても私が聞き及んだところでは森林組合の理事会の中でも家族村を抱えていることで森林組合の本来の業務を含めて大きな負担になっていると、旧秋芳町とのそれなりの約束事も含めながら契約に関わることがきちんと守られていないと、３年の契約を持って打ち切るべきだというのが理事会の中でも出てると聞いてる。そのことも含めながら執行部は状況を把握して今後の検討を考えられているのかどうかをお尋ねしときたいと思います。

○**委員長（徳並伍朗君）**　山縣総合観光部長。

○**総合観光部長（山縣博行君）**　それでは南口委員さんのご質問にお答えします。指定管理をいたしましたのは旧秋芳町の時代でございます。今回指定管理の期間が切れるということで美祢市になって初めて指定管理をするようなことになります。このことにつきましては今までの実績なり状況なりを検討いたしまして、また今そういう時期に来ておりますので、新市の中で検討していきたいと思っております。できればそういう条件なりいろんな事もお聞きしながら検討していきたいというふうに思います。

○**委員長（徳並伍朗君）**　はい、南口委員。

○**委員（南口彰夫君）**　ちょっと立ち入ってもう一度聞くんですが、市の方から見れば、美祢市の方から見れば森林組合が非常に便利的で使い勝手がいいと、しかも家族旅行村という全体の、山ですからね管理も含めて思った以上に役割を果たしているということが言えるということなんですね。ところが立場を変えて森林組合の内部の話で管理運営に森林組合本来の業務も含めて大きな支障をきたしてる、負担になっているという声が理事会の中で出ていると、そういうことをきちんと把握したうえで検討してるんですかというのがお尋ねしたいんです。把握していればいいんです。

○**委員長（徳並伍朗君）**　はい、村田市長。

○**市長（村田弘司君）**　南口委員のお尋ねでございますけれども、先日森林組合の組合長、部長、課長とですね、非常に細部にあたるいろんなお話をさせていただきました。基本的な市のサイドのスタンスといたしましては、先程部長が申しましたように

非常に利用者も増えておると。私も視察をしておりますけれども、環境が直営の時代から随分良くなっている。来られた方がリピーターになる、来られた方が口こみで人を呼んでおるという状況で相乗効果で今お客様が増えておる状況です。ですから市としての立場であれば森林組合に是非ともやっていただきたい、切なる願いであります。しかしながら南口委員がおっしゃいましたように森林組合というのは山の整備、それを係わることによって山を持っておられる林農家等に利益をもたらすいろんな使命を持っております。その立場で言うと家族旅行村にあまり深く関与すると本来の業務がおろそかになるんじゃないかという思いがあることも確かだろうと思います。その辺も若干お聞きしております。私が考えておるのは市がありがたい目にあう。併せて美祢市の森林組合、これは森林組合は山陽小野田と支所がありますんで広域の森林組合ですこのカルスト森林組合はですね。この森林組合についても併せて一緒に森林組合としての機能果たしながらこの林農家に対していい形で関与できればというふうに思っております。今の管理、委託料の面も含めまして確かに利用者が増えておるということはこの経営状態が良くなってきておるということがあります。じゃあ一生懸命努力をしてもそれが報われないのかということがあるがためにおそらく森林組合の内部でそういうふうなご意見が出ておるということも考えられる所でございます。ですからその辺も含めまして努力をされた結果、効果がですね、は受託をしていただく森林組合にとってやはり何らかのメリットがないといけないんじゃないかという私の思いを持っております。そういうことがないと商売ごとという言葉はちょっとおかしいですが、企業的な感覚でものをしようとした場合、何べんも言うコストパフォーマンスを考えて効率的にやろうとした時に、その効果が自分のところに表れてこない限りはやはり一生懸命ならないと思いますので、その辺を考えましてお話をさせていただきたい言うふうに考えております。以上です。

○委員長（徳並伍朗君）　その他質疑はございませんか。はい、布施委員。

○委員（布施文子君）　先日来私もこの秋芳洞、景清洞、大正洞等の視察をさせていただきまして改めてすごい財産というか、すばらしい観光の施設があるというふうに思っておりますが、この収入に対して支出が３倍以上多いということに対する改善をしっかりしていかなくてはいけないと思います。先程からご答弁聞いておりますと今後の検討課題ですという、私から見るとそんな悠長なことを言ってていいのかと思うのですが、具体的にどういうふうに検討していくのかというご回答がほしいということと、今民間に委託したら非常に来場者も増えたということですが、その他の施設につ

いてそのような委託のお考えがあるのかどうかも併せてお伺いしたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君）　はい、村田市長。

○市長（村田弘司君）　布施委員のご質問でございますが、検討する、検討するという言葉を使われましたけど、先程からある程度というよりも具体的に話をしておると思いますが、聞いておられましたね。具体的にですね、人件費を圧縮してランニングコストを抑えたいということを申し上げた。それと収入を増やすために非常に一生懸命今ＰＲ活動続けております。それとですね指定管理者等を含めた外部委託の件なんですが、今の家族旅行村については確かに指定管理者制度で成功した事例でございます。今の洞本体、秋芳洞、景清洞、大正洞を含めた全体の観光事業について外部に委託した方がいいのかどうかという議論だろうと思います。選択肢としてはあるというふうに思っております。しかしながら先程三好委員がおっしゃいましたね、雇用の場でもあるということがあります。ですからいろんな側面を持った事業会計であるという部分があります。その辺も考慮しながらこれは非常に検討に、非常に慎重に検討を要することであると思ってます。かつての秋芳町、美東町にとって観光事業というのは非常に大切なものであったと思います。そして地場の雇用の場でもあったと思います。例えばどっかの企業に預けきってしまうということをした場合おそらくスタッフについてパートとか委託職員については地元で雇われるかもしれませんけど、事業主体本体についてはおそらく会社の方から外部から持ってこられるというふうなことが起こってきます。そうすると外部の方が定住につながるからいいんじゃないかということもありますけれども、しかしながら今まで地元で暮らしておられた方がここで働かれてその収入を地元の消費に還元されるという側面も持っております。ですからいろんなことを考えながら議論をしないと単低級にただ外部に渡したらこの美祢市が楽になるんじゃないか、そういうふうな議論で話をしてしまいますと大変なことになります。ですから選択肢としてはあるなということは私も考えておりますけれども、それは今この時点ではこうしますということはお答えをいたしかねます。

○委員長（徳並伍朗君）　はい、布施委員。

○委員（布施文子君）　聞いておるかという質問に対し、非常にきついお答えだと思いますが、私は単編急に外部委託をせといったつもりはない。そういう検討をすると、何か一つずつ焦点を絞って早い段階で一つずつでも小さいことからでも実行していかないといけない、検討も必要だけれどもその検討のポイントをきちっと定めるとか、あるいは検討していかれるのは私どもであり執行部の皆さんいろいろな方々だろうと

思うんですけれども、それを今後の検討課題ですというお答えのしかたはもう少し具体的に物事を出していただきたいという意見を言ったつもりでございます。以上です。

○**委員長（徳並伍朗君）**　村田市長。

○**市長（村田弘司君）**　今申し上げたように、旧秋芳町、美東町が直営でやっておられたと思います。それがそのまま張り付いております。ですから直営というやり方でどのようにすればこの観光事業を健全な体制にもっていけるかというのを今一生懸命努力しております。まだ合併して５カ月ですが端緒についたばかりでございます。これをきちっとした黒字体質にして、市民の方還元できる形にできうれば外に出す必要もないわけです。もし我々の努力が報われずに赤字体制が続いて、更に赤字に相当する部分が膨らんでくるというようなことであれば、議会の皆様方にもちろん私の方からお尋ねを申し上げて、こういう方法もあるがどうでしょうかということを十分にご議論を賜った上で、更に市民の方のご理解を得てそういう道もありうるということを今申し上げておるわけでございます。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　田邉委員。

○**委員（田邉諄祐君）**　単年度で１億８，０００万何がしかあるんですけど、この養鱒場について何か基本的に抜本的対策を考えておられるんでしょうか。それをお伺いしたいのと、もしないのであれば一つ考え方がありますのでお尋ねしたいと思います。

○**委員長（徳並伍朗君）**　山縣総合観光部長。

○**総合観光部長（山縣博行君）**　田邉委員のご質問でございますが、今すぐの改善策というのは持っておりません。すばらしい改善策があればヒントいただきたいと思っております。

○**委員長（徳並伍朗君）**　田邉委員。

○**委員（田邉諄祐君）**　実は私は今から１４、５年前ですけど浜松にいまして、天竜川という川があるんですね。この川には解禁日にはだいたい５万人ぐらい人が来て、その解禁日に人が一人か二人死ぬぐらい賑わっているんですよ。美祢市の厚狭川は非常に狭いんですけど別府の川というのは非常に大きくてしかも湧水が非常に多いんですね。ですから結論的に言いますとヤマメやヤマメの中にはアマゴと二つがあるんです。イワナとかあるんですけど、それがもし弁天で稚魚をかえして孵化をして孵ることができれば、それを１０万匹ぐらい放流すれば秋芳洞というのは冬観光客がいなくなるんだけどあれはちょうど１１月頃に放流してですね春の雪が降るころにはだいた

いこのくらいになるんですよ。それを大宣伝して釣り天狗の人をあの川にいっぱい埋めるような方法をすれば私は必ず成功すると思うんですけど、そのために稚魚の養殖を１００万か２００万くらいでおそらくできると思うんですよ。それを一つ飼ってもらったらどうだろうかと思うんですけど、これは何だったら浜松に行って、最近はどうか知りませんよ、１４、５年の話ですから。それでも天竜川というのは日本三大急流の一つですから厚東川よりはるかに大きいんですけど、ただここは湧水が出てまして、特に青景、住友セメントの下の方、白水とかですね、だいたいアマゴと言うのは１８度以下で育つんですよ。ところが吉田でヒメ鱒の養殖場があるんですけど、あそこは普通の常温でも育ててるんですね。ですからそういうことをして冬に釣りマニアを寄せるというのは、そういうのは一つの大きな可能性があるのじゃないかと思いますので是非その辺を試験的にまず稚魚を飼っていただく。冬やったら気温が低いのでかならず育ちますので、それを岡山県の高梁川という川があるんですけど、その辺は全部そういう放流のしかたをして、釣り人を集めて漁業組合の収入を得てるわけなんです。秋芳洞とタイアップして宣伝をすれば僕は事業として必ず成り立つんじゃないかと思いますけど、そういうことでございます。市長さんちょっとご回答お願いいたします。

○委員長（徳並伍朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　田邉委員のご指名でございますのでお答え申し上げたいと思います。非常に壮大で稀有な計画というか面白いですね。物事をなすときにはですね突拍子もないというぐらいのことがですね案外本当に成功をもたらすということもあります。現実的にあの施設は私も視察しましたけど、非常に老朽化しておりまして今の体制を保つだけでも厳しい水槽です。今言われたようなことを実現化しようとするとかなり大きな投資が必要です。今のままでも体制を持続させることは厳しいと。今ヤマメ、イワナ、それをですね育ててやるというのも選択肢の一つだろうと思います。それをやれる、今すぐ投資をできる資金が不足をしてるという、先程来随分議員さん方からご議論いただいてね、非常に白熱した議論をさせていただいてます。こういう中で希望が見えてくると思いますけれども、建設的な投資するお金がなかなか今は厳しい状況ですのでどうしてもということがあればやっていきたいと思いますけれども、なかなかすぐ実現化するのは難しいかもしれません。

○委員長（徳並伍朗君）　田邉委員。

○委員（田邉諄祐君）　一つ前向きにご検討いただきたいと思いますのでよろしくお願

いいたします。

○委員長（徳並伍朗君）　その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。はい、有道委員。

○委員（有道典広君）　質問ではございませんけど、先程の観光事業の会計見ますと民間ではまず倒産ですね。先程指定管理者制度を入れて入園者が増えたと、そういう生ぬるい回答では困るんですよね。やっぱり過去の蓄積いろいろあったと、市役所関係はあと補てんとか言う繰入金で何とかカバーできるかもしれませんけど、民間は１００何万人から６０万人まで入場者が減って、民間の事業を観光事業で生計を立てておる方は給料も売り上げも減ってるんです。その辺もよく踏まえて簡単な答弁ではちょっと困るんではなかろうかと思います。もう少し観光事業としても雇用の面とかいろんなプラス面も確かにあります。その辺も含めていろんなもうちょっと真摯に考えて対応していただきたいと思います。よろしく。

○委員長（徳並伍朗君）　その他。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　私も意見ですが、突拍子もないことを言うかもわかりませんが、この観光事業一番の新市のネックだと思います。観光事業を良くしていくためにはやはり観光客を呼ぶということになればイベント組まないと駄目だと思いますね。ＰＲの中にも目新しいイベントがあるということは本当に集客力につながると思います。ただ年代層がいろいろなので体験型がもちろんですし、体験型もでしょうが、ただ見たいという方、見ると体験型とあると思います。そして花で成功したところがたくさんあります。菜の花とか、花は人を引きつけますので花があるところにはたくさんお客さんも来られます。それで先程から見てるんですけど観光のふるさと面とか、リフレッシュパークの不用額が確か出てた、いくら出てたか見ようと思ってたんですが、不用額が出てたと思うんです。やはり予算をしっかり使ってイベント、不用額が出たということは２１年度に影響すると思いますので、しっかりイベントをして予算を使っていただくようにしていただきたいという意見を述べまして終わります。

○委員長（徳並伍朗君）　その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　意見がないようでございます。１０時４５分まで暫時休憩いたします。

午前１０時３７分休憩

……

午前１０時４７分再会

○**委員長（徳並伍朗君）**　休憩前に続き委員会を開催をいたします。次に環境衛生事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

○**上下水道課長（矢田部繁範君）**　それでは環境衛生特別会計決算の状況を予算執行実績報告書の２６ページをお開き下さい。環境衛生事業の平成１９年度決算は、歳入総額３，４０１万４，０００円、歳出総額３，４０１万４，０００円で歳入歳出差引０円となっています。秋吉地域し尿処理施設は、天然記念物である秋芳洞の自然保護と地域の環境衛生向上を目的として、昭和４６年より４７年度の２ヶ年継続事業として建設されました。処理対象区域は、秋吉台地区４０ヘクタール、広谷地区が１５ヘクタール秋吉台家族旅行村が４５．６ヘクタールの計１００．６ヘクタールです。対象戸数は１３０戸、対象処理人口は１日当たり３，３００人です。処理施設の能力は、１日当たり６６０立米であり、処理方式は活性汚泥による長時間曝気方式を採用しております。平成１９年度の１日平均処理量は、５４４立米です。その下の歳入をご覧ください。そのうちの３番目の繰入金でございますが、これは先程もお話のありました観光事業会計からの繰入金でございます。歳入総額が３，４０１万４，０００円、支出といたしまして環境衛生費と公債費が６４万８，０００円、合計いたしまして３，４０１万４，０００円となっております。続きまして監査委員の方から出ております歳入歳出決算の意見書の６２ページをお開き下さい。この中で中程の１９年度末の滞納の率でございますが、収納率が７９．２％となっております。これにつきましては期間を決めて定期に収納活動を個別に行って収納率の向上に努めてもらっておる次第でございます。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ないようでございますので、質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ご意見もございませんようでございますので、次に移ります。次に住宅資金貸付事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めま

す。五嶋地域福祉課長。

○**市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君）**　それでは住宅資金貸付事業特別会計の決算の状況をご説明いたします。予算執行実績報告書の２７ページをお開きいただきたいと思います。住宅資金貸付事業の平成１９年度決算は、歳入総額６５６万８，０００円、歳出総額は３，９２６万９，０００円で歳入歳出差引３，２７０万１，０００円の歳入不足を生じております。これは貸付金の元利未償還によるものです。このため翌年度の繰入金３，２７０万１，０００円を繰上充用しております。続きましてその下に歳入及び歳出の表がございますのでこれをご覧いただきたいと思います。元利の未償還につきましては総額で３，４４９万１，０８９円の未済額が生じております。この未済額におきましては電話及び臨戸訪問等によって納入のお願いをしておる状況でございますが、納入が結構難しい状況でございます。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　説明が終わりました。質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　これは同和地区住宅貸付事業特別会計のことなんですか。美東の場合はこれなかったのでちょっとわからないんですが、この中には下水道事業も含まれてるんですか。住宅だけですか。

○**委員長（徳並伍朗君）**　五嶋地域福祉課長。

○**市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君）**　入っておりません。

○**委員（三好睦子君）**　それで収入未済額が随分ありますが、これが大変大きな焦げ付きとかになっているのではないかと思いますが、現在これすごい問題になると思うんですが、償還は２５年間なので債務者とか保証人が亡くなられたとか、また生活保護世帯になられたとかいろいろ事情があってこの収入未済額が増えているのではないかと思われますがどうでしょうか、質問いたします。それでですねこれは元々県と国が推進してきたものなので、住宅新築事業については国と県が推進してきたので国と県に責任があります。それで国の補助が少ないですよね。補助金が、１０万ですか、ずいぶん少ないので県と国に責任を追及って言ったらおかしいんですが何とかしてもらうように言うべきではないでしょうか。これが随分市の財政を圧迫しているのではないでしょうか。国の補助事業であったためにやはり国と県の責任を市として言っていくべきではないでしょうか。助成を拡充してくれということのお願いをするべきではないかと考えますがどうでしょうか。

○**委員長（徳並伍朗君）**　阿野市民福祉部長。

○**市民福祉部長（阿野繁治君）**　ただ今のご質問でございますが、これにつきましては現在繰上充用として３，４００万程度があがっております。これはあくまでも償還されるべき方が償還をされてない、これの累積金でございます。ですからこれについてはあくまでも借入人から償還していただくというのが筋でありましてこれについて国や県や市が補填をするという考え方はとりあえずはないものと思っております。これにつきましては既に制度自体は終わっております。すでに終わって現在は償還事務だけが残っておる会計でございます。ですから市としては少しずつでも償還をしていただくという姿勢で現在お伺いをしながら償還を勧めていっておるところでございまして、現在滞納されている方の償還期間が過ぎました。ですから現在がたぶんピークになっておるだろうと思います。これからは償還をしていただいた分は徐々に減ってくるというぐあいに考えております。まだまだ随分とまだ償還が残っておられる方もございますのでその期間につきましてはこの会計は残ってくるということになろうかと思っております。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　債務者の方が生活保護所帯ということもあるのではないかと思いますが、この生活が今苦しい状態のところにどんどんお願いするというのは大変ではないかと思いますが、どうなのでしょうか。お尋ねいたします。

○**委員長（徳並伍朗君）**　阿野市民福祉部長。

○**市民福祉部長（阿野繁治君）**　先程言いましたように現在滞納といいますか滞納者につきましては１０名の方がおられるんですけれども、この方で生活保護の受給者はおられません。

○**委員長（徳並伍朗君）**　その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ご意見もございませんようでございます。次に公共下水道事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

○**上下水道課長（矢田部繁範君）**　それでは予算執行実績報告書の２８ページをご覧ください。平成１９年度公共下水道事業決算額は、歳入歳出とも１５億５，７９６万６，０００円で、歳入歳出差引０円となっております。平成１９年度の面整備につき

ましては、大嶺西準幹線及び下村準幹線を中心とした補助事業と単独事業により整備面積約１３ヘクタールの管渠の整備を完了しています。平成１９年度までの整備状況は、面整備６０７ヘクタールを処理開始しています。平成１９年度末の水洗化状況は、水洗化世帯３，２４５戸、営業その他２６４戸、水洗化人口８，６１７人で、普及率３２．３％、これは昨年度より合併した関係で行政人口を対象としておりますので昨年よりは低くなっております。水洗化率８９．４％となっております。また、供用開始以来水洗化の促進に努め、その一環として水洗便所改造資金不足者に対して利子補給を行っており、平成１９年度は３万円を交付しました。その他の業務としては、受益者負担金２４２件を賦課し、１，７３６万円を徴収し、下水道使用料は、２万４４８件の１億４，４０８万８，０００円を徴収しました。その下の歳入でございますが、１の分担金及び負担金から６の市債を合計いたしまして、１５億５，７９６万６，０００円、下の歳出でございますが、下水道事業費として５億７，８９７万円と公債費が９億７，８９９万６，０００円で合計いたしまして１５億５，７９６万６，０００円となっております。監査意見書の６０ページ、６１ページをお開き下さい。下水道使用料の収納状況が出ております。１９年度末で使用料が９３．４％、その次の６１ページに受益者負担金の収納状況が出ております。これが１９年度末で６５．８％となっております。未収につきましては定期的に職員が戸別訪問にて収納活動に行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　私は伊佐地域を回っておりまして相談を受けた件があるんですけれども、この公共下水のですね工事を進めるにあたって、今もう３２．３％、そして水洗化率が８９．４％となっておりますけれども、あと１割程度の方がそういう面では水洗化をされていないという経緯がありますね。今回も伊佐の地域の中で自分ところはある程度高齢であるから下水道はですね水洗もつける気はないと。だからそういった面において枝管を延ばしてですね、そこまで工事をされなくてもいいんだと。それをつければ８００万円程度かかるというお話を聞いてる、ということも聞きましたので今後その辺についてはそうあってもそういった事業を進めていくのか、それとも考慮してそこまでつけないかどうか、これは様々こういう約１割程度の方が水洗化されてない、高齢の方は水洗をつけない、そういうこともありますのでそういった事業に関してどのように考えられているか執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君）　矢田部上下水道課長。

○上下水道課長（矢田部繁範君）　岡山委員の質問にお答えいたします。今の意見でございますけど、その所帯の方が将来に渡って下水道というのがいらないと意思表明されれば枝線といって単独部分の支出が大変多ございますからその管渠については施工はいたしません。将来的に所有者が変わるなりまた後継者が帰ってこられた時に管渠を布設することとなっております。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　今そういう事をお聞きしましたので、今後その辺をしっかりとですね取り決めをされてですね納得いく形で事業を推し進めていただきたいと、その一点だけをお尋ねいたしました。よろしくお願いします。

○委員長（徳並伍朗君）　その他質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　質問なしということでございますので、質問を打ち切ります。それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　ご意見もないようでございます。次に移らしていただきます。次に老人保健医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。山田高齢障害課長。

○市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君）　予算執行実績報告書の２９ページをお開き下さい。老人保健医療事業特別会計決算の状況についてご説明をいたします。老人保健医療事業の平成１９年度決算は、歳入総額４６億７，３０６万６，０００円、歳出総額４７億３，８０１万１，０００円で、歳入歳出差引６，４９４万５，０００円の歳入不足を生じました。これは支払基金及び国庫支出金の概算交付額が実績額に満たなかったことによるものです。このため翌年度の歳入金６，４９４万５，０００円を繰上充用しております。不足額につきましては平成２０年度に精算をされることとなっております。歳入歳出それぞれの内訳につきましては下記表のとおりです。なお歳出１の医療諸費のうち医療給付の状況につきましては次ページ、３０ページ表にお示しをしております。以上で説明を終わります。

○委員長（徳並伍朗君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　決算書の中の１６８ページなんですが、美祢市の、医療費の扶

助費が不用額が随分余っておりますがこれはなぜでしょうか。説明をお願いいたします。

○**委員長（徳並伍朗君）**　山田高齢障害課長。

○**市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君）**　それにつきましては合併前までの美祢市の決算になりますから全体の金額ではございません。全体につきましては黄色の冊子の方ですね、そちらが全体になります。

○**委員長（徳並伍朗君）**　いいですか。はい、三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　全体からみても不用額が随分ありますがどうでしょうか。

○**委員長（徳並伍朗君）**　山田高齢障害課長。

○**市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君）**　黄色の冊子のですね１４８、１４９ページだと思いますが、不用額につきまして６，５７２万６，９７５円ということですが、老人医療費については予測っていいますか大変このぐらいのですね、不用額は適切だと思っております。

○**委員長（徳並伍朗君）**　質疑がないようでございますので、質疑を打ち切りたいというふうに思います。それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ご意見もないようでございます。次に農業集落排水事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

○**上下水道課長（矢田部繁範君）**　それでは予算実績書の３１ページをお開き下さい。農業集落排水事業の平成１９年度決算は、歳入総額２億９，４２７万１，０００円、歳出総額２億９，４２７万１，０００円で歳入歳出差引０円となっております。農業集落における農業用水の水質保全、生活環境の改善を目的として、し尿・生活排水等の汚水を処理する施設を整備しています。別府地区は、平成６年度に事業着手し、平成１１年３月に完成しています。河原地区は、平成７年度に事業着手し、平成１０年３月に完成しています。大田地区は、平成１３年度に事業着手し、平成１６年１０月に完成しています。豊田前地区は、平成１５年度に事業着手し、平成２０年３月に完成しています。全体計画人口６，４８０人、全体計画面積２２９ヘクタールとなっております。その下の歳入でございますが、１の分担金及び負担金から７の市債が１億２，２９０万円、全部合計いたしまして２億９，４２７万１，０００円、歳出といたしまして、農業集落排水事業費、運営費でございますが、これに１億８，０８７万４，０００円と公債費が１億１，３３９万７，０００円をたしまして２億９，４２７

万１，０００円となるものでございます。監査意見書の６３ページをお開き下さい。使用料の収納状況でございます。１９年度末９８．６％となっております。未収につきましては戸別訪問等により収納活動を行っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君）　２８ページの公共下水道事業と今説明がありました３１ページの農業集落排水事業、それからもう一件ですね、私３回質問するんですが美東町の決算書の４６ページ、真ん中辺にありますが、合併浄化槽の設置の補助金、それから農業集落排水事業、それから公共下水の関係、この３つですね、今農業集落排水事業の使用料の徴収状況、実際に私は合併浄化槽を家に設置しております。それでこの三つの兼ね合いなり新市の今後の繰り出し、金を出す、それからまた合併浄化槽の場合には個人が全部あれしよるんですが、その辺の兼ね合い、今後のことになりますけどその辺は委員長今ここで聞いてもいいですか。（発言する者あり）

○市長（村田弘司君）　今岩本委員のご質問でございますけれども、今矢田部課長がご説明したのは公共下水道、それから農業集落排水ということで、今岩本委員がおっしゃったのはご自分のところで合併浄化槽処理をしておるということですね。この合併浄化槽処理につきましてはこちらの福田課長の方が担当しております。全く違う部署で管理しておりますので今ここでどうしますか。いいですか。

○委員長（徳並伍朗君）　岩本委員。

○委員（岩本明央君）　質問したい意思、意味さえわかっていただければこれで終わります。失礼。

○委員長（徳並伍朗君）　その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　質疑ないようでございますので、質疑を打ち切ります。それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　ご意見もないようでございます。次に介護保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。山田高齢障害課長。

○市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君）　それでは予算実績報告書の３２ページをお開き下さい。介護保険事業特別会計決算の状況についてをご説明いたします。介護保

険事業の平成１９年度決算は、歳入総額２６億３，７６６万３，０００円、歳出総額２４億９，４６９万６，０００円で歳入歳出差引１億４，２９６万７，０００円となっております。なお美祢地域介護認定審査会事業特別会計は、平成２０年３月２１日より介護保険事業特別会計へ引き継がれております。歳入歳出それぞれの内訳につきましては下記の表のとおりでございます。歳出２の保険給付費の内訳につきましては３３ページ給付の状況にお示しをしております。次に介護保険料の状況でございます。平成１９年度Ｂ欄でございますが、調定額４億６，０２６万３，０００円に対しまして、収入済額４億４，８５７万４，０００円で徴収率は９７．５％となります。前年度に比べまして０．２％のマイナスとなっております。なお、不能欠損額は１６７万９，０００円で収入未済額は１，００１万円となります。以上で説明を終わります。

○**委員長（徳並伍朗君）**　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○**委員（三好睦子君）**　介護保険がされて２年目、来年で３年になるわけですが、不用額はずいぶん余っておりますが、介護認定が見直されて例えばこの中の住宅改修にしましてもわずか２０万円では、住み慣れた家で暮らしたいという老人の方が多いと思います。それで住宅改修にしてもわずか２０万円では、１割負担ですが２０万円ではそんなに住宅改修はできないと、そして例えばトイレだけやってもまた次にお風呂とかいろいろ出てくると思いますが、介護認定が、２段階上がらないと次が改修ができないっていう制度もありますから本当に住み慣れた家で住みたいっていう工事ができないと思います。それとこういう住宅改修があるよということもご存知ない方も多いかと思います。それで不用額があるかと思います。それと介護予防の不用額も随分ありますが、やはり制度が変わったので予防に力を入れられると思いますがこの不用額がたくさんあるということは先程にも述べましたけど２１年度の今からの計画の中で減されていくっていうか、弱者の予算が切り捨てられていくのではないかと心配いたしますので予算どおり全額使っていただきたい、不用額はなるべく出さないようにしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**委員長（徳並伍朗君）**　山田高齢障害課長。

○**市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君）**　介護保険につきましては平成１２年度から開始されておりますので今年は９年目にあたります。それでですね認定を抑制しているのではないかということでございますが、年間認定件数は１，１２７件ということ

で約月平均９４件認定しております。だから認定について制限を加えるとかしていることはございません。また国の法に基づいた形で審査等を行いサービスについてもそれに基づいて提供をしております。ＰＲにつきましては窓口での相談等また包括支援センター等で相談業務、また広報等でＰＲをしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（徳並伍朗君）　南口委員。

○委員（南口彰夫君）　介護保険制度を実施されてですね、これで十分だと、市民生活の中で要介護を求められている方々がたくさんおるんですね。ところが先程報告であったように年間千数百件認定をしてきていると、これは見直しも含めてだろうと思うんですが、ところがそれで在宅介護や施設介護も含めてですね市民が要望している介護を制度的に十分な処置がなされているということが言い切れるわけですね、今の答弁で。そこを一言お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君）　山田高齢障害課長。

○市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君）　審査委員会の判定に基づきその要介護に応じたサービスが受けられるようにサービスの提供をしております。

○委員長（徳並伍朗君）　南口委員。

○委員（南口彰夫君）　介護保険法はそもそも国の、国民のですね高齢化の中で在宅施設も含めて介護を求める人たちがたくさん増えてくると同時にそれに十分適切な処置が必要だという国民の声に押されてですね制度的なものとして作られたのがこの介護保険法に基づく介護保険事業なんです。ですから少なくとも国の法律に基づいて施行実施されているわけですから、私がお尋ねをしているのは介護保険法に基づいて適切な施行を実施しているかどうか尋ねているんじゃないんです。ここは美祢市議会なんです。市民の付託や要望に適切に応えられるような処置がなされているかとここをお尋ねをしているんですね。その点を踏まえてきちんと答弁を願いたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君）　山田高齢障害課長。

○市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君）　市民の要望に応えられるように努力をしたいと考えております。

○委員長（徳並伍朗君）　その他質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　質問なしという声ありましたので質問打ち切ります。それで

は、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ご意見なしということで次に進みます。次に簡易水道事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

○**上下水道課長（矢田部繁範君）**　それでは予算執行実績報告書の３４ページをお開き下さい。簡易水道事業の平成１９年度決算は、歳入総額４億１，１２６万８，０００円、歳出総額４億６６８万円で歳入歳出差引４５８万８，０００円となっております。旧美東町簡易水道事業は、昭和５１年から簡易水道の整備を開始し、昭和５３年に美東簡易水道を整備し、昭和５４年度に赤郷北西地区、昭和５６年度に綾木東部地区の簡易水道を整備しています。以来、増大する水需要に対応して、年次的に拡張を進め、現在では計画給水人口５，４８０人に対し、給水戸数は１，５６９戸、給水人口４，６００人となっています。旧秋芳町簡易水道事業は、年次計画に沿って全町的に整備が完了しています。平成８年度から別府簡易水道事業、平成１２年度から秋吉簡易水道事業、平成１５年度から嘉万簡易水道事業の改良事業に着手し、平成１７年度に全ての事業が完了し、現在では計画給水人口６，５５０人に対し、給水戸数は、２，２６９戸、給水人口５，９９５人となっています。その下の歳入でございますが、分担金から市債まで、市債は３，４００万円、合計いたしまして４億１，１２６万８，０００円、下の歳出でございますが、簡易水道費から諸支出金までをいれまして４億６６８万円となっております。監査委員からの審査意見書の中の５９ページをご覧ください。簡易水道使用料の収納状況でございますが、中程から下の１９年度末の収納でございますが８９．９％の収納率となっております。未収の件に対しまして職員が個別及び電話で督促等及び最終的には停水等を行って収納率を上げるよう努力をしております。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　執行部の説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ないようでございますので質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ご意見もないようでございます。次に訪問看護事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。篠田病院事務長。

○**病院事業局市立病院事務長（篠田洋司君）**　平成１９年度美祢市訪問看護事業特別会計決算についてご説明させていただきます。予算実績報告書の３５ページをお開き願います。まずこの会計は病気や障害があっても住み慣れた自宅で安定した療養生活が送れるようかかりつけ医師の指示を受け専門の訪問看護師が所定の訪問看護サービスを提供する事業所として旧美祢市が平成１１年１１月に開設した訪問看護ステーション美祢の運営に係るものであります。はじめに当事業の平成１９年度の実績についてでありますが、利用者数は月平均で３２名、訪問件数は３月２０日までで２，０９４件となっております。続いて決算の状況についてでありますが、決算額は歳入歳出とも１，６８１万９，０００円となりました。またこの事業に関して療養収入の未収はございません。なお本会計は平成２０年３月２１日より病院事業会計へ引き継がれておりますことを申し添えまして説明を終わります。

○**委員長（徳並伍朗君）**　説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ないようでございますので質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ご意見もないようでございます。次に美祢地区消防組合一般会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。金子消防長。

○**消防長（金子正治君）**　それでは美祢地区消防組合一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。議案第２５号平成１９年度美祢地区消防組合一般会計歳入歳出決算書と書いてある冊子をお出し頂きたいと思います。これの一番最後のページ、予算執行実績報告書の１７ページになりますけど、最後のページをお開きいただきたいと思います。事業の実施状況並びに主要備品の購入ということで挙げております。まず備品でございますが、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車１型、１台、金額が３，００３万円でございます。これにつきましては緊急消防援助隊設備整備費補助事業を活用いたしまして国の補助金を頂いて整備するものでございます。次の２番目の連絡車、これは軽ワゴン車でございますが、１０９万５，０００円で更新をいたしております。次の３番目、救助用ゴムボート１艇、これは６人乗りでございますけど８４万５，０００円で整備いたしております。次に工事の関係でございますが、消防本部２階事務室改修工事８７万２，０００円、これにつきま

しては、合併に伴いまして消防本部に警防課というのを新しく増設していただきまして、事務室が手狭になったということで消防長室の移設工事をさせていただきました。次に物件費でございますが、消防隊員用防火服整備ということで、これにつきましては平成１７年度から５年計画で整備をいたしておりまして、平成１９年度におきましては１８着分３３１万５，０００円で整備をいたしております。なお平成１９年度末までの消防吏員５７名中４４名について整備済となっております。次に歳出額の大きなものにつきまして少し説明をさせていただきます。決算書の１２ページ、ページが肉太で書いてある分ですけど最初の方からめくっていただいて、１２ページの方にお戻りいただきたいと思います。目１常備消防費の関係ですが、節１９の負担金、補助及び交付金でございます。予算現額を５，７４５万５，０００円計上しておりまして、これの主なものにつきましては山口県消防防災情報ネットワークシステムの構築事業に伴う県への負担金１，７７６万５００円等、平成１９年度末に退職いたしました職員２名の消防組合在籍期間中の退職手当の美祢市への負担金３，５５６万７，０００円でございまして、退職手当負担金につきましては消防組合の決算では不用額として残っております。次に５ページ、６ページにお戻り頂きたいと思います。歳入につきまして少し説明をさせていただきます。まず款３の国庫支出金、節１の常備消防費補助金でございます。１，１７１万９，０００円、これにつきましては先程ご説明いたしました災害対応特殊化学ポンプ自動車の整備に伴う国庫補助金でございます。次に、款５の繰入金でございますが、節１の職員退職手当基金繰入金３，５５６万７，０００円につきましては、合併後新美祢市への基金に組み換えをされております。基金の年度末の残高につきましては１５ページお開きいただきたいと思います。１５ページの一番下に年度末の残高８，８６２万８，０００円でございます。次に７ページ、８ページをお開きいただきたいと思います。款７の諸収入、節１の高速自動車道救急業務支弁金１，２１１万４，４２８円、歳入済みとなっております。これにつきましては中国自動車道及び山陽自動車道における消防総合応援協定書に基づきまして美祢地区消防組合は美祢西インターチェンジから小郡インターチェンジまでの上り線と美祢インターチェンジから小月インターチェンジまでの下り線の救急業務を管轄しておりますので、これに伴いまして西日本高速道路株式会社から支弁金として支払われるものでございます。なお支弁金の額につきましては、国が示しました算定基準に基づいて算出をされております。次に款８組合債・消防債１，７７０万円につきましては消防組合

の解散によりまして新美祢市の一般会計に組み換えをされております。また火災救急等の状況につきましては予算実績報告書の１０ページから１３ページにかけて記載をしてますけど説明は省略させていただきます。以上説明を終わらさせていただきます。

○委員長（徳並伍朗君）　説明が終わりました。それでは質疑を受付ます。質疑はありませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　笑い話のような質問をして大変失礼ですが、私実は消防団の団員で大変いつもお世話になっております。ありがとうございます。正月の出初式にも出ましていつも大変かっこええなと思っておるわけでございます。それで実はですね消防団員の方からちょっとあとの飲み会の時に質問がありましてですね、はしご車１５ページに物品で３０ｍというのがあります。それで今の美祢市内にですね、一番高いビルは何ｍあるか。というのはですね、ごっぽうええけどあねえ立派な消防車のはしご車いるかいの、と冗談半分にありました。その辺ですね私も知っちょると思うんじゃけど、その辺のことを一つ。私も仲間に言わんにゃあいけんことがありますんでちょっと教えてほしいと思います。お願いします。

○委員長（徳並伍朗君）　金子消防長。

○消防長（金子正治君）　一番高いビルはというご質問でございますが、今美祢市内で一番高いビルは美祢グランドホテルでございます。ちょうどですねはしご車を購入する時、確か平成７年だったと思いますが、この時にですね１５ｍのシュノーケル車にするかはしご車にするかという辺でいろいろ悩んでいた時にグランドホテルが新しくできまして、短いのじゃあれはたわんじゃないかということになりまして、結局３０ｍのはしご車ということになりました。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　岩本委員。

○委員（岩本明央君）　だからグランドホテルは何ｍあるんですかね。ご存知であれば教えてください。

○委員長（徳並伍朗君）　山田消防警防課長。

○消防本部警防課長（山田隆司君）　グランドホテル８階建てだと記憶をしておりますけども、通常の建物１階が３ｍということで約２７ｍというふうに記憶をしております。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　質疑は他にございませんか。南口委員。

○委員（南口彰夫君）　話はちょっとそれますが、グランドホテルは８階建てなんで

す。ただ屋上も含めてですねいろんな形で使われておるから実質３０m超えちょるんじゃないかと思うんですね、タンクも含めて、やからそういう意味での３０mの消防車は適切だと思います。ところが消防車も含めてですね救助用のゴムボートもまあこれいろんなこと想定されますので装備の充実ということについては着実に行われていると思います。しかし全国各地でいろんな形で救急消防隊員がですね活躍をされているんです。それはご存知のようにレスキュー隊も含めてですね、ところが消防で一番大切なものは機器も含めてですが、とりわけ人が財産ではないかと思うんですね。非常に危険なところで危険を顧みず救急作業なり救命作業を行うと、この最も貴重な人がですね日頃は災害に備えてですね、緊急時に備えて心身ともに鍛えて訓練を行うということが日々行われていると思います。しかしながら先の総務企業委員会でも若干消防長にお尋ねをしたんですが、昇任試験制度がありながら昇任試験に合格するが全体の人事の体制なりそのポジションである程度昇任が頭打ちをすると、合格しておきながらその適切なポジションに配置することができないという問題が明らかになっていますが、今後一市二町の組合から新市の消防職員になったのを契機に今後昇任試験制度等含め職員の適切な配置、それから消防は特に階級制度がとられているようですので、それの適切な処置も含めて今後ご検討いただくことが必要なんではないかと思いますがいかがですか。

○委員長（徳並伍朗君）　金子消防長。

○消防長（金子正治君）　南口委員さんの言われることはごもっともでございます。今後いろいろ検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君）　その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　質疑はございませんようですので質疑を打ち切ります。それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　ないようでございます。それでは次に移ります。次に美祢地区衛生組合一般会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。福田生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（福田和司君）　それでは議案第２６号平成１９年度美祢地区衛生組合一般会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。すみませんがふちが緑色になっております決算書をお手元に出していただきたいと思います。この冊子の

後ろから３枚目をお開き下さい。美祢地区衛生組合の一般会計の決算の状況についてでございますが、ご存知のように美祢地区衛生組合は平成２０年３月２０日をもちまして解散し、新市の一般会計に引き継がれております。平成１９年度の美祢地区衛生組合の決算の状況でございますが、歳入額が４億１，７９１万９，９２２円、歳出額が３億３，１６０万８，７８３円となっておりまして、差引８，６３１万１，１３９円が新市平成１９年度一般会計予算に引き継いでおります。歳入と歳出の状況については２ページの下の段をご覧いただけたらと思います。歳出につきましては特に変わったものといたしまして、すみませんが、予算の付属資料前から４枚目でございますが、それから６ページをお開き下さい。目し尿処理費でございますが、この中の工事請負費１，４４９万円が決算支出済みとなっております。これは衛生センターにおきます作業の工程上水が必要になることから、現在あります水源が水の枯渇が進んでおりまして新たに水源確保のために工事を場内に行ったものでございます。その他の費用につきましては経常的な経費でございまして、し尿処理費につきましては衛生センター、これは昭和６３年３月から塵芥処理経費につきましては平成１１年４月からそれぞれ操業開始しておりまして、老朽化並びに工程上のトラブル等による補修修繕並びに保守点検等によって維持管理を行っているところでございます。歳入につきましては特段の変更はございませんが、負担金につきまして４億４４３万６，０００円の算出根拠でございますが、これにつきましては旧一市二町におきまして２割の均等割並びに８割の前々年度の実績割で、それぞれの負担金が計算されておりますことをご説明して予算の説明を終わります。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　説明が終わりました。それでは質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ないようでございますので質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ないようでございますのでご意見も打ち切ります。次に美祢郡環境衛生組合会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。福田生活環境課長。

○**市民福祉部生活環境課長（福田和司君）**　引き続きまして、議案第２７号平成１９年度美祢郡環境衛生組合歳入歳出決算の状況についてご説明をいたします。袋とじが白い資料があると思いますが、お手元にお開きいただけたらと思います。これの後ろか

ら２枚目１４ページをお開き下さい。美祢郡環境衛生組合決算の状況でございますが、これは船窪山斎場に関わります二町の組合での決算の状況でございます。歳入総額は１，５８８万５，４１４円、歳出額が１，３９３万８，５３０円で歳入歳出差引の残額でございます１９４万６，８８４円を新市の方に繰り入れております。歳入歳出についてでございますが、それぞれ１４ページの表のとおりでございます。特質的な事項は特にございませんが、施設が昭和４７年建設ということで老朽化しておりまして、施設運営の事業費の中の修繕料として２２７万９，１３０円を支出しております。これは排気口並びに炉台の改修工事でございます。その他につきましては特段の説明はございません。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　説明が終わりました。それでは質疑を受け付けます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ないようでありますので質疑を打ち切ります。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　ないようでございますので。次に最後です。

次に旧福祉援護資金貸付事業費特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。五嶋地域福祉課長。

○**市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君）**　それでは旧福祉援護資金貸付事業費特別会計についてご説明をいたします。監査委員の資料の４０ページをお開きいただきたいと思います。旧福祉援護資金貸付事業におきましては平成１９年度の決算は、歳入総額１５８万円、歳出総額３４万８，０００円でございます。差引１２３万２，０００円の黒字となっている。なお、本会計につきましては、平成２０年３月２１日から一般会計の方へ引き継がれております。これにつきまして一昨日の一般会計の方でご説明いたしましたが、この福祉援護資金の元利未収が２３７万２，７６９円ということは昨日ご説明した通りでございます。以上でございます。

○**委員長（徳並伍朗君）**　説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（徳並伍朗君）**　質疑ないようでありますので質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　ご意見もないようでございますので意見も打ち切ります。

だいたい１２時となりました。なお、午後１時から採決に入りますのでよろしくお願いいたします。

午前１２時００分休憩

……

午後１時００分再会

○委員長（徳並伍朗君）　休憩前に続き委員会を開催いたします。昨日と本日の午前中に議案第２２号から議案第２８号までの説明が終わりました。その中で各議案等のいろいろと関係のある議案がありますし、各議案で意見の出た議案につきましては再度いろいろと関係がございますのでもう一度ご意見を聞くということにしていきたいというふうに思っております。なお意見のない議案については即決といいますかすぐに採決をしたいというふうに思いますのでよろしくご協力のほどをお願いをいたします。

議案第２２号平成１９年度（合併前）美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定について意見を求めます。ご意見ある方はどうぞ。岡山委員。

○委員（岡山　隆君）　この平成１９年度の美祢市の一般会計及び各特別会計につきましては皆様からご意見も質疑等もありました。そういったところでちょっと相対的にですねちょっと質問していきたいと思っております。きょうも山口新聞で財政健全化法ということで昨年法律が６月に通りまして今回そういった指数をしっかりと示していかなければならないということで今回美祢市においてもこの健全化、１９年度決算における健全化判断比率が出たわけでありますけれども、おおむね早期健全化基準の２５％を下回る実質公債比率は１８．４ということでありました。これは山口県１３市がありますけれども１１番目であります。それから将来負担比率、これは３５０早期健全化基準に対して１６９．８ということで、これに関しても同じような順位でありまして、そういったところで今後この指数をどう正当してですねこの中長期的なビジョンとしてどこまで対応していくか、そういうビジョンがあるかどうかその辺を一つの方向性等を示していただきたい。そういうこととともう一点はですね、新美祢市の一般会計でこの度そうした会計がでたわけでありますけれどもこの年間美祢市における自主財源、特にそういう中で年間の市税これが３４億７，０００万円であります。それに対して人件費が３２億円、市税の方が２億７，０００万円高いわけであります

けれども、この別途の資料、鹿児島県の阿久根市というところでは人口が２万４，５００人であるところがですね、美祢市はまだ市税の方が高くていいんですけれども、この市は税収とその人件費率が約３億円人件費が高いということで市長自らが厳しい処置をですねされておりましてなんか例の市長がですね条例改正案を出して議員もすごく削減しておられるちゅうことでほんとに厳しい処置をされてるなと。美祢市長もそこまでされないとは思いますけれどもいずれしても、しっかりと民意を反映していかなければならない。一昨年の法定合併協議会におきましては議員定数に関しても２６以下にするようそういう申し入れ事項ありまして今議運等で協議しているわけでございますけれどもこれしっかりと、まず市長の方から昨日は市もしっかりと改革するけれども議員の方もしっかり改革していってください、とそういう強い要望もありましてこの件に関しては今議運で２０とか１８とか出ておりまして２６を今後２０名であれば３，０００万円の経費節減であります。そして１８になれば４，０００万円の経費削減であるわけであります。そういうことでなぜここまでのこと言うかというと、今皆さんもご存知のようにアメリカにおける金融ね、はじいたということでサムプライムローンより１年経って皆さんご存知のようにリーマンブラザーズの６４兆円にかかる破綻あったちゅうことでほんとに今後市税がですね、この景気が日本にも悪影響を多少かなり及ぼしてですね、市税が入ってくる率がですね今３４億７，０００万円ですけれども、これが私法人税と個人の合わせてですね結構減ってくる可能性があるなとちょっとそういう面で非常に私恐れているわけであります。だからそういったところでですね、そういう市税が入らない状況に対して今後しっかりと人件費ですね、議員もそこまで厳しい処置をしていかなくちゃならない、そして市もですねそういったところをしっかりと考えておかなくてはいけない。コストパフォーマンスをしっかりとされていくということで改めてその辺のことに関しても昨日説明はされておりますけれども、一段と税収が見込みが厳しいということでその辺も併せてお尋ねしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（徳並伍朗君）　岡山委員さん、今意見でございますので、質問ではございません。質問は終わりましたので。

○委員（岡山　隆君）　そういうことで意見としてですねその辺のところを見据えて進めていっていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（徳並伍朗君）　その他ご意見は。（発言する者あり）

○委員長（徳並伍朗君）　それでは議案第２２号平成１９年度（合併前）美祢市一般会

計及び各特別会計決算の認定について採決いたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（徳並伍朗君）　ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第２３号平成１９年度（合併前）美東町一般会計及び各特別会計決算の認定についてご意見がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　議案第２３号平成１９年度（合併前）美東町一般会計及び各特別会計決算の認定についてを採決をいたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（徳並伍朗君）　ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第２４号平成１９年度（合併前）秋芳町一般会計及び各特別会計決算の認定についてを採決いたしますがその前にご意見がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　それでは議案第２４号平成１９年度（合併前）秋芳町一般会計及び各特別会計決算の認定についてを採決をいたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（徳並伍朗君）　挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定をされました。

議案第２５号平成１９年度美祢地区消防組合一般会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（徳並伍朗君）　ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定をされました。

議案第２６号平成１９年度美祢地区衛生組合一般会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（徳並伍朗君）　ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定をされました。

議案第２７号平成１９年度美祢郡環境衛生組合会計決算の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第２８号平成１９年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定についての採決いたしますが、その前にご意見ある方はどうぞ。三好委員。

○委員（三好睦子君）　意見を言います。国の三位一体の改革、合併等行政のリストラが行われています。このために私たち国民、住民は皆苦しい生活を強いられています。そして国が押しつける、先程もありましたが国保の増税とかいろいろな税の負担とか他の負担も増えてきています。こうした国が押しつけてくる住民負担を少なくするように行政として防波堤の役目を、この自治体は美祢市民の生活を守るためにその防波堤となるべき役目を果たさなければなりません。そのためにもこの２８号には賛成をいたしません。という意見を述べます。

○委員長（徳並伍朗君）　その他ご意見はございませんか。南口委員。

○委員（南口彰夫君）　ただいま三好委員が意見を述べました。それよりもっと感動的な発言がなされたのは先程の岡山委員の発言です。確かに今日山口新聞も含めて全国紙を含めて一斉に報道されました。県下で４番目、１３市で３番目と下から。そうするとただ今日昨年度の決算を１９年度の決算を昨日からかけて議論して参りましたが、思い切った抜本的な施策が必要だろうと思います。ただ私は市長が議員の定数を減らしたり議員の歳費を減らしたりということができるということは知りませんでしたので、是非美祢市でも市長の独断専行をもって定数を半分に減らす、それから議員歳費は３分の１に落とす、各常任委員会の視察は直ちに中止をする、そうすれば少なくとも３，０００万、４，０００万の無駄遣いが省かれるのではないかと思います。こうした岡山委員の率直でかつ大胆な意見に賛同して、この議案については反対意見にかえさせていただきます。以上。

○委員長（徳並伍朗君）　その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君）　ご意見なしと認め議案第２８号平成１９年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定について採決をいたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（徳並伍朗君）　ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定をされました。

以上で本委員会に付託されました議案７件についてすべて審査を終了するわけでございますが、このたび新しくせっかく決算審査特別委員会というのができましたものでございます。終わりに何か皆様方からご意見なり要望なりそしてまたこういう発想があったらということであればどうぞご自由に発言をしていただきたいというふうに思いますが。はい、安冨委員。

○委員（安冨法明君）　このたび合併をいたしまして旧一市二町の決算並びに１０日間の新市の決算をしました。あまり詳しく言う必要はないと思うんですが、私は秋芳町出身ということでなかなか申し上げにくいことがたくさんありましたのであまり意見は出しておりません。ただですね、私は合併協議の中でそれぞれ各委員さんのご意見等で新市が目指すもの、新市の基本計画の中に多くのことが盛り込まれております。村田市長が申されましたように私は皆さんが合併するにあたってお決めになったことをとりあえず、いろいろ市長としてのご意見もあろうかと思いますが、まずやるんだと、その中で健全な新市の運営にあたるんだっていうふうなお気持ちはよく伝わってきました。そのとおりだろうというふうに思います。それであと一つですね、今南口委員のほうから非常に力強いといいますかご意見がありましたけれども、私は納得しない部分がたくさんある。今例えば議会の議員が２６人おりますが、このことについても先程申し上げました皆で決めたことでこれが無駄とは私は思っておりません。確かにそういうふうなご意見でありました。同じように今年度２０年度で組まれている予算についてもちろん将来にわたって見直して行かなければならないものがあるにせよ、今の段階でこれが無駄という考え方は私は持っておりません。今後の新市の発展、微力ながらお手伝いをさせていただくとともにですね、これだけは申し上げておきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（徳並伍朗君）　その他。はい、南口委員。

○委員（南口彰夫君）　先程の発言の中には多少乱暴で行き過ぎた発言がありましたことを一部訂正をさせていただきたいと思います。この２日間を通じて決算委員会というものを私自身も初めて体験をいたしました。こうした決算の関わり合いですが、一市二町秋芳美東も含めてこの美祢市ということでそれぞれの事業が議論をされたことは非常に有意義だったと思います。こうした事業全体をですね、この本会議上で議論をするのも旧美祢市でもなかったことです。ですからこの２日間の議論を見てもどうしてもですね決算の中から何を汲み取るかということになれば今、今年度予算を組んでやっている事業がどうなのか、更には来年度に向けて新たな予算の編成の中でこうした決算の中から学び教訓とするものは何なのかという議論に関わってくると、それが非常に重要だということでは議員の皆さんも執行部の皆さんも共通の認識が若干でもできたのではないかと私自身学びました。そういう点も含めて委員長を通じ議長の方にもですね、更には市長などにも要望してこの決算委員会が来年度までのとりわけ３月までのですね予算編成に向けてこの決算委員会が機能を果たせるように委員会の果たす役割をご検討いただきたいという意見を述べておきたいと思います。委員長よろしいですか。

○委員長（徳並伍朗君）　その他ございませんか。はい、大中委員。

○委員（大中　宏君）　先程から否定的な意見ばっかりが非常に多いんで、すみませんけど、私の考え方を言わしてもらいたいと思います。本委員会はですねいわゆる決算の特別委員会ですので発言はちょっと合併前がほとんどであったのでちょっと控えさせていただきましたけどせっかく委員長から機会を与えていただきましたので、ここで私の考え方をちょっとお話したいと思います。特に執行部の皆さん方も皆おられますので普通今度の本会議で発言しようと思いましたけど、それをきょうにかえさせてもらいたいと思いますが、いわゆる合併を控えて大変、あと合併後に１０日間しかないということでこの１９年度決算については執行部の皆さん方大変ご苦労であったと思います。特に合併業務やらいろんな関係でまた健全化法の制定によりこの報告等が３ヶ月も早まったということで市長以下大変ご苦労であったと思います。特に執行部の皆さんは深夜までいろいろこのためにご努力をいただいたということに対しましては、私から心からですね感謝の意を表したいというふうに思っております。この１９年度決算は合併協でもいろいろ審議されておりますけど、その合併協で審議された決定された数字の中よりもかなり優れた面がたくさん出ております。一部経常収支比率とかあるいは公債費負担費率については非常に危険ラインにいっておるところもあり

ますけど、健全化法による数字的な面を見ると大変私たちも安心をしてこれからですね、よりいい市民のためになる政治がしていただけるんじゃないかというふうに思います。いろいろ昨日から今日にかけて意見がありました。確かに市民は負担は少ないほうがいいと、反対に受ける利益福祉は多いほうがいいんだと、これはどこでも同じだと思います。一軒の家にしてもいわゆる外面はよくて内面が悪いというふうな家庭に例えればですねそういうふうな格好になると思うんです。でも限られた財源、特に国が８００兆円もの借金を抱えておる、それがなくらならい間はですね、やはり地方に対しても美祢市に対しても相当きつい財政が要求されると思います。交付税がどんどんどんどんまだ減ってくる可能性があります。そうした中でやはりお互いがですね、執行部議員一体となって、議会が一体となってこれから先いわゆる美祢市民のために果たしていかなきゃならないというふうに我々にも義務があります。また先程から言われましたように議員等についてはこれから先の問題ですけど、今議員の定数削減や報酬の問題等についても協議をしております。そういうふうな形でどこまでもこれからも前向きな形でいきたいと、ですからこの１９年度決算についてはですね、みんなが気持ちを一つにして認定すべきではないかというふうに思います。以上で意見を終わります。

○委員長（徳並伍朗君）　大変ありがとうございました。委員の皆様には２日間にわたり熱心なご審査をいただき誠にありがとうございました。なお、説明員の皆様方大変お疲れでございました。ありがとうございました。なお、この決算審査特別委員会は会議予定表では３日間の予定にしておりましたが本日で審査を終了いたしましたのでこれにて本委員会を閉会いたします。どうもお疲れでございました。ご協力ありがとうございました。

午後１時２７分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２０年１０月１日

決算審査特別委員会
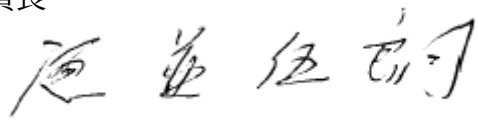
委員長